

日刊(日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

58

告示

告示

○指定納付受託者の指定：(建設局公園緑地部公園課)：一

●東京都告示第四百八十号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二の三第一項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、東京都会計事務規則(昭和三十九年東京都規則第八十八号)第三十七条の三の規定により告示する。

令和七年四月一日

東京都知事 小池百合子

一 指定納付受託者の名称及び所在地

(一) キャッシュレス決済事業の受託者

三井住友カード株式会社

江東区豊洲二丁目二番三十一号 S M B C 豊洲ビル

(二) オンライン決済事業の受託者

G M O ペイメントゲートウェイ株式会社

渋谷区道玄坂一丁目二番三号 渋谷フクラス

二 指定納付受託者に納付させる歳入の内容

東京都立公園条例(昭和三十二年東京都条例第七百七号)第十九条に規定する都立公園の有料施設の使用に係る使用料のうち上野恩賜公園及び井の頭恩賜公園に係るものであって、キャッシュレス決済及びオンライン決済によるもの

三 指定日

令和七年四月一日

発行  
東京  
東京都新宿区西新宿三丁目八番一  
号  
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号  
163-8001

定価  
本号  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所  
三鈴印刷株式会社  
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一  
電話 〇三(五二七六)〇八一(代)

郵便番号  
101-0051

